

## 組織の概要 (企業用)

会社名 有限会社 イーピーエス

所在地	〒247-0072 神奈川県鎌倉市岡本 1022-10-503 TEL:0467-43-6356 FAX: E-mail: fwgc9350@mb.infoweb.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	平成6年10月		
代表者	早川 正博	担当者	杉村 慶一郎
資本金	3,000,000円	従業員数	2名
沿革	イーピーエスはE P S (Environmental Protection Society) の略。 地球環境保全社会に資する事を目指し設立、現在に至る。 活動実績は環境に関する活動実績の項参照。		
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 環境保全技術の研究及び開発</li> <li>2) 知的財産権の取得及び譲渡</li> <li>3) 新事業開発 (環境対策複合ビジネス) の企画立案・コンサルティング及び紹介・斡旋</li> <li>4) 小型焼却炉、雨水有効活用器材 (車道境界縁石、トレンチ縁石、貯留材) 等環境保全商品の輸出入及び販売</li> <li>5) 紙加工システム技術の開発、パルプ、紙、加工紙の製造及び販売</li> <li>6) 環境に関する講習、研修及びコンサルティング</li> </ol>		
環境に関する活動実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 設立時環境保全型エコパックシステム (加工紙) の研究・開発。</li> <li>2) 平成14年秋以降: 大気汚染 (ダイオキシン) 対策に資する小型乾留ガス化炉 (焼却炉) の普及促進等。</li> <li>3) 環境保全に関するコンサルティング、環境活動評価プログラム (エコアクション21) の普及活動等の環境教育も含めた業務を推進</li> <li>4) 資源循環型自然・環境共生工法による再資源化製品の市場開拓・最終需要掘起こし (出口の確保) 等の調査・研究。</li> <li>5) 環境省NGO/NPO・企業環境政策提言 平成14年6月</li> <li>6) 市民団体との連携等 かまくら環境会議 「夏のふれあい環境教室: ビンのリサイクルとタイルに絵付」 平成14年, 15年夏  神奈川雨水利用を進める市民の会 a) かながわ発水源環境シンポジウム 展示 平成14年11月 b) 鶴見川遊水地管理センター駐車場 展示 平成15年9月</li> </ol>		

売上高 (14年度) 円

政策のテーマ

資源循環型社会形成及び省エネに効果のある資源循環型自然  
・環境共生工法（道路、歩道、駐車場等の建設）の開発と普及

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 地球温暖化の防止
- ・ 空気・水・土の保全
- ・ 社会経済のグリーン化
- ・ 環境パートナーシップ

政策の手段

- ・ 制度整備及び改正
- ・ 環境教育・学習の推進
- ・ 国民の参加促進
- ・ 調査研究、技術開発
- ・ 組織・活動
- ・ 監視・測定
- ・ 地域活性化と雇用

団体名：有限会社 イーピーエス

担当者名：杉村 慶一郎

（環境カウンセラー、登録番号  
No. 1996114032）

政策の目的

再資源化素材（廃掃法、容り法、建設リサイクル法関連等：再々資源化可能素材）を多用した省エネ型道路、歩道、駐車場等の建設を可能にし、循環型社会形成に寄与すると共に車道境界縁石、トレンチ縁石及び植栽可能な低層防音壁等を活用して雨水の流出抑制（都市型洪水の抑制・合流式下水道対策）・地下保水・浸透により地下水の涵養、水循環の促進及び水資源の有効活用を図り、一方ではヒートアイランド現象の緩和効果のある複合的工法の開発と普及を図る。再資源化素材の生産（静脈物流）活性化により副次的に産業廃棄物不法投棄の抑制、環境JIS制定の促進に資する。

背景および現状の問題点

背景：循環型社会形成に向け法体系の整備が進んでいるが、一部に残る現実面とのギャップをどう埋めて行くのか課題は数多い。「ゼロエミッションを達成」の表現を新聞記事等で見掛けるが効率的資源循環型社会の実現には未だ道半ばとの感は否めない。グリーン購入法の特定調達品目の選定でも品質・規格の制定面で色々な課題が出ているのが実情。又ヒートアイランド対策関係府省連絡会議で「人工化された地表面被覆の改善」問題も討議されているが解決に至っていない。

問題点：例えば国の行う直轄工事で使用される素材、材料の品質規格、工法等は、旧態依然とは云いませんが、循環型社会形成、地球温暖化阻止、グリーン調達を謳う割には、廃棄物の再資源化半製品や製品を積極的に利用することやライフサイクルアセスメント（LCA）に対する配慮が少々足りない様に見受けられ今後の対応が待たれます。

環境JIS策定促進構想（日本工業標準調査会の環境・資源循環専門委員会戦略WG）の中で大いに検討を加えて頂きたい課題でありバージョンもの日本工業規格の延長線上ではなく、「再資源化商品は、最良でなくても普通品であれば良い。」、この程度の強度があればこの機能に対して十分であると言う形で国民のコンセンサスを得て現場での利用が可能になる制度確立も必要です。

公共工事の場合 新素材の利用、新工法の導入に「過去の実績は？」との質問が必ず出るし、実績が無いとまず検討対象にも入らない場合が多い事は事実です。国民の安全等を考慮しての結果ですが、21世紀の循環型社会形成等の考え方からすると実績が無ければ使わないと言う発想、姿勢ではなく色々な困難を乗り越えてグリーン購入法にある様に「国が率先して購入する」体制の早急な確立が必要。

## 政策の概要

再資源化素材（廃掃法、容り法、建設リサイクル法関連等：再々資源化可能素材）を多用した省エネ型道路、歩道、駐車場等の建設を可能にし循環型社会形成に寄与すると共に、車道境界縁石、トレンチ縁石や植栽可能な低層防音壁等を活用して雨水の流出抑制（都市型洪水の抑制・合流式下水道対策）、地下保水・浸透により、地下水の涵養、水循環の促進及び水資源の有効活用を図り、一方ではヒートアイランド現象の緩和効果のある複合的工法の開発と普及を全国規模で図る。再資源化素材の生産（静脈物流）活性化により副次的に産業廃棄物等の不法投棄抑制、環境JIS制定の促進に資する。

「21世紀型公共事業のあり方が問われています。」産（異業種企業群）・官・学・住民（NPO/NGO）の交流・パートナーシップが必要な時代です。一般及び産業廃棄物取扱いの廃プラ、廃ガラス、フライアッシュ、セメント、建設廃材等が夫々の業界内で議論を尽くしても環境の側面を全面に押し出すと、どうしても横の連携が今まで以上に必要になります。縦割り社会、単年度予算的発想では対処が非常に難しくなる場合が出てきます。環境省にとっても全ての主体者と関わり合いを持つ中で環境問題を中心に新しい規格や工法や使用方法を自ら編み出していく進取の姿勢が必要な時代です。環境保全等の環境対策は「出来る所からやってみよう」を合言葉に種々の政策展開をしています。例えば廃プラ利用のメーカーの中には資源循環型、地球温暖化抑制型、省エネ型社会形成に努力している姿勢を映し出すパンフを作成して市場に訴えている方もいますが訴えるだけの時代は終わり実動が求められる時代です。中小事業者が開発した新技術・新工法等を国が率先して試験・本格使用する事が望まれます。良い物であれば反復利用が出来ます。それによってより高度の再資源化商品の規格・工法の確立が図られ夫々の業界に関連する静脈産業の活性化と不法投棄等の環境犯罪防止に結びつく事になり健全な資源循環型社会形成に貢献する事が可能になります。

## 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

使用資材は原則的に総て再資源化製品を利用し、資源循環型社会形成に貢献。又、天然資源である雨水の有効・循環活用も取り入れた従来に無い複合的取り組みの地球環境保全事業とする。内容は次のa)、b)で下段右下写真实例の通りを想定。{実施主体者及び工法・機能等については写真看板「説明文」部分を拡大末尾に添付}の通り神奈川県横浜市在の鶴見川遊水地管理センター駐車場2面で試験施工（平成15年9月）済み。}(試験データの収集を平成16年度に行う予定。)

### a) 資源循環型自然共生工法：(独自性)(添付写真看板：右側)

使用済み廃ガラス瓶等30%、陶磁器屑65%を原料に製造された省エネ型焼成セラミックブロック（耐久性、透水性、滑り抵抗値に優れた再々資源化可能な素材）と貯留材を活用して、資源である雨水の水循環（流出抑制、利水、緊急時の防災、地下浸透、地下水の涵養）を図る。

### b) 資源循環型環境共生工法：(先駆性、独自性)(添付写真看板：左側)

道路、歩道、駐車場等に車道境界縁石、トレンチ縁石と透水性舗装面から浸透する雨水を防水シートを利用して保水する構造を構築。水分蒸発時の気化熱により舗装表面温度の上昇が抑制されるのでヒートアイランド現象抑止が可能。

### c) a)、b)を組合せる事も可能。

## 開発・普及のタイムスケジュール

- 第一年度 試験場所選定、確保。  
(環境省新宿御苑駐車場等も候補対象)
- 第二年度 試験データ集積。  
(効果分析：関連省庁、関係機関協働)
- 第三年度 関連業界と連携。  
関連業界に周知徹底、全国に展開。



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体は国あるいは / そして県あるいは / そして地方自治体とその関連団体、産業界関連企業、教育機関及び市民団体で夫々連携と協働が必要。

一般廃棄物、産業廃棄物の再資源化素材を活用して道路、歩道、駐車場、公園遊歩道等を建設する。試験事例は鶴見川遊水地管理センター駐車場（写真）：雨水の地下水涵養に役立つ循環システムを導入、安価、且つ簡易な方法で水循環を図る。又透水性舗装にトレンチ縁石を組み合わせ簡単なシートで雨水の保水性を持たせ蒸発時の気化熱により舗装表面温度を下げヒートアイランド現象の緩和を図る構造で建設した駐車場。具体的な試験データの収集は予算措置が講じられれば行政、NPO、NGO、企業が連携し行う。

実施主体者は官民双方がなり得る。

右の事例は協働メンバー3団体、(社)雨水貯留浸透技術協会、神奈川雨水利用を進める市民の会、ガラス再資源化協議会、。8民間企業、クリスタルクレイ(株)、(株)IWD、(有)黒崎西東京、積水化学工業(株)、大成ロテック(株)、三ツ星ベルト(株)、(有)安藤電気製作所、(有)イーピーエス。



政策の実施により期待される効果

- 再資源化製品（再々資源化素材を含む）の販路確保。
- 都市洪水の抑制。（集中豪雨時に冠水し易い場所（道路、歩道等）がある場合、周辺高地に透水性舗装・車道境界縁石、トレンチ縁石を設置し簡易、安価（低コスト）で雨水の地下浸透・保水を図り、冠水を起こりにくくする。ヒートアイランド現象の抑制も図る。又、豪雨時、歩車道面に降った雨水の流入先が合流式下水道の場合、オーバーフロー対応出来る雨水吐から溢れ出た雨水は川へ直接放流されてしまう。これを防止するには歩車道面に降った雨水の流入先を変更する必要がある。雨水は面で降ってくるので受ける大地側も面で浸透させることが出来れば最良。現状の道路形状を変えないで車道境界縁石は設置可能。コストの縮減。）
- ヒートアイランド現象の抑制。
- 健全な水循環の確保。
- 静脈産業の活性化。（再資源化商品の適正価格による販路確保。）
- 環境犯罪の防止。（静脈産業の活性化により不法投棄の未然防止が可能。）

その他・特記事項

拡大写真（看板）を添付。（内容は「政策の実施方法と全体仕組み」の下段右側写真看板の使用資材工法、機能等の説明文）。

以上

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 特定非営利活動法人 (NPO) 教育支援協会

所在地	〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-11-14 京新ビル 401 TEL 03-3523-2158 FAX: 03-3551-3266 E-mail: super-k12@mua.biglobe.ne.jp		
ホームページ	<a href="http://www.kyoikushien.org/">http://www.kyoikushien.org/</a>		
設立年月	1997年3月 *認証年月日(法人団体のみ) 1999年6月8日		
代表者	吉田 博彦	担当者	星野 守男
組織	スタッフ 44名 (内専従24名) 個人会員22名   法人会員23名   その他会員(賛助会員等)245名		
設立の経緯	本協会が設立されたのは、平成9年3月1日である。文部省の打ち出した教育改革を支持し、民間レベルでこの改革を広げていこうとする民間教育関係者が集まって作られ、「特定非営利活動法」の制定が1年遅れたため、約2年間任意団体として活動をすすめた。その間には非営利活動として出版社や民間教育団体の協力を得て、全国18地区で「21世紀を担う子どもたちの教育」というタイトルで教育講演会を開催し、教師や保護者に向けた研修会を開催してきた。98年の12月に総会を開催し、会員の総意を得て、特定非営利活動法人の申請を行うこととなった。		
団体の目的	本協会は地域・家庭の教育力回復のために、地域・家庭の自助努力を支援し、教育関係諸団体が協力して、必要な教育資源の開発・研究に取り組み、その成果をもって社会の改革を推進することを本旨として設立された。また、本協会は単に日本国内の地域・家庭における日本人子女への教育支援にとどまらず、世界中の教育支援を必要とする子どもたちへの支援活動を行うために、世界中の教育者及び教育関連団体と協力し、そのネットワークの一翼を担うことを設立の趣旨とする。		
団体の活動 プロフィール	1999/6 特定非営利活動法人としての認証をうける 2000/4 全国で学力調査の実施(2001まで合計5回実施) /6 社会福祉医療事業団助成事業「子育てシンポジウム」平成12年事業実施 /8 大学と共同での理科実験公開講座実施(千葉大/名城大/岡山大) /9 文部省委嘱「地域で進める子ども外国語」第一次事業スタート /11 文部省「心の教育アクションプラン」助成事業・朗読暗唱会実施 2001/4 IT講習会事業を受託し、全国24自治体で実施 /5 文部科学省委嘱「地域で進める子ども外国語」第二次事業スタート /6 社会福祉医療事業団助成事業「子育てシンポジウム」実施 2002/4 全国で週末放課後活動の実施 /5 大阪市教育委員会より障害のある子どもたちに対する支援事業を受託 /8 夢基金の助成を受け、子ども自然体験プログラムを実施 2003/4 特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会へ参加 /6 さいたま市よりシニア大学の運営を委託され、運営を開始 /7 文部科学省委託事業「悩みを抱える青少年の体験活動推進事業」を受託 この事業を全国で実施し、不登校問題に取り組む /8 事業拡大にともない本部事務局を東京都中央区へ移転		

活動事業費(平成14年度) 224,862,350円

政策のテーマ 公立大学改革としての地域連合型の環境大学・大学院の設立

政策の分野

- ・ 持続可能な資源循環型の社会経済制度の構築
- ・ 環境教育・環境学習

団体名：特定非営利活動法人  
教育支援協会

担当者名：星野守男

政策の手段

- ・ 人材育成
- ・ 予算・資金措置

政策の目的

その地域に新規の事業を起こすにはその分野の専門家を養成する必要があり、そうして生まれたのが地域の公立大学であった。鉱業が興った地域には工学部に鉱業学部が設置され、貿易港都市には商科大学が作られたりしたのがその証拠である。

21世紀に地域の主要産業として環境ビジネスを目指す地方都市も多い。そうした地方自治体が公立大学を抱えている場合、産業構造の変化に伴い歴史的存在価値が終焉した多くの公立大学の再生を、環境問題に焦点を絞り、地域の相互協力により、全国にキャンパスをもつ環境専門大学へ改編するという大学改革が第1の目的である。そして、地域の環境問題に取り組む行政の専門家や指導者、環境ビジネスを起業する事業家をその大学で育成し、その大学が地域の環境教育のセンター機能を持たせることが第2の目的となる。この地域連合型の環境大学を基盤に、高度研究者を育成するための大学院を設立し、その研究成果をもって環境事業大国日本を作ることが最終目的となる。

背景および現状の問題点

環境事業における最大の課題はそれを担う人材の育成である。産廃事業を担う人材がほとんど世襲制でやっているだけで、専門教育を受けた人材がほとんどいないという現実、環境事業の将来に暗い影を落としている。また、学校などで環境教育を担う教師も、環境問題への深い理解をもった者が少なく、早急に人材育成が必要である。

そういった教育を普及させるには、学部の設置ではなく、それに特化した大学・大学院の開設が必要である。「地域の産業を支える地域の大学」という公立大学の使命からすれば、環境問題を政策の中心に置いている地方公共団体が、公立大学を環境専門の大学に改編するのは当然のことであるのだが、ほとんどの場合公立大学は従来の地域が必要とした教員養成や商業系列の学部が多く、これから必要とされる環境系の人材育成の問題はなおざりにされている。

政策の概要

国立大学の独立法人化にともない、全国の公立大学はその存立意義を基盤から問い直されている。もともと公立大学はその地域の産業を支え、地域の問題を解決するために設立されているわけであるから、地域の環境問題を解決し、環境事業をその地域の主産業にするための人材育成は十分公立大学の改変の方向として地域の支持を得ることができる。

また、今後の大学間の競争の激化を考えると、単科大学的な要素が強い1つの公立大学だけの存立は不可能に近い。そのため、こうした問題を抱える地方公共団体が連携して、数校の公立大学が連合し、環境専門の大学へ改編する。たとえば、横浜市立大学は商学部・文理学部・医学部という構成だが、各学部ともその歴史的使命が終わり、特色もなく単に大学ランキングの一部を埋めているだけである。ところが横浜市は海洋環境問題から沿岸部の工場用地の土壤汚染問題など多くの環境問題に直面しており、市の政策として環境問題を第一に置いているのである。また、その他の地方にはさまざまな環境問題を抱えている地域がある。こうした相互の環境問題のテーマごとに専攻課程を設定し、幅広い現場を持つ環境大学を構成できる。運営は公設民営方式をとることが絶対条件で、従来の研究センターの大学ではなく、教育中心の大学運営をすすめ、18歳世代よりも生涯学習体系に基づいた幅広い世代を対象とした高等教育機関とすべきである。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

上記政策の概要で述べたように、本政策においては民間主導であることが絶対条件である。そうでなければ公立大学の改革にはならない。公立大学において、単なる独立行政法人化は外部資本の導入を期待できず、その結果、国立大学ほどの財政的基盤を持たず、慢性的財政基盤の脆弱化を招くことになる。そのため、研究や教育のレベルが押さえられ、競争力が育成されない。これを打開するためには、多くの企業や民間団体が主体的にこの大学経営事業に参加する仕組みを作る必要がある。

そこには二つの課題がある。

第一の課題は環境事業にかかわる企業にこの大学の経営への関与を促進することである。そのため、この大学の運営に参加するだけの魅力ある大学であると感じさせることが必要となる。このためには

企業の招聘だけでは来日しない大物の学者を、期限付きの大学の教授として世界中から招聘し、研究に必要な環境を整える。このため大学内の公用語は英語として、全ての授業は英語で行う。

企業内の研究者を客員教授として集め、建物や施設は積極的に企業のものを使用し、外部施設を大学施設として活用する体制を作る。

人件費を基本とした運営をおこなう。

研究成果は企業活動に還元される仕組みを作る。

ということが必要である。

また、第二の課題は民間団体や企業は実力のあるところほどお互いに競争関係にあり、コンペティター同士で協力関係を組むことは難しいという現実があるため、民間が相互の協力関係を構築するにはどうするかという問題である。

この課題を克服するためには、この大学を作り上げるまでは民間企業や民間団体が主体になるのではなく、環境省が音頭をとり、文部科学省やその他省庁との連携をはかり、全国各地地方公共団体へこの大学構想への参加を呼びかけ、最終的に企業をも結集するという ALL JAPAN の体制を示せなくてはならない。

手順としては、まず環境省と文部科学省が裏方となって、この問題に意欲のある地方公共団体の首長を中心に民間団体や企業をとりまとめ、「地域連合国際環境大学推進準備委員会（仮称）」を立ち上げる。この準備委員会では大学の運営や組織化に向けての概要を決定し、企業など対して広く呼びかけて、多く資金を集める。その後、公設民営型大学を設立し、そこへ従来の公立大学を吸収合併する方法をとる。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体

環境省、文部科学省、  
公立大学改革を抱える地方公共団体

協力主体

農林水産省、経済産業省  
環境関係事業にかかわる企業  
特定非営利活動法人（NPO）教育支援協会など各地域の教育NPO

政策の実施により期待される効果

公立大学の改革が進み、地域社会に貢献する大学を作り出せる。  
環境事業に必要な人材の供給が増え、全国で地域環境事業が成立し雇用が生まれる。  
環境教育活動が促進され、地域における子どもの学習環境が整備される。  
環境問題に対する対策がすすむ。  
NPOの専門性が助長される。  
産廃事業が特殊な経営環境から抜け出し、この分野における活性化がすすむ。

### その他・特記事項

横浜市は横浜市立大学の改革問題を抱えており、累積赤字が1400億円を超えている。この改革は待ったなしのところに来ている。そのため、我々の協会の横浜支部では、多くの市民団体といっしょに下記のような文面で横浜市市長へ「横浜における環境問題と教育問題の総合化への提言」を出すことを考えている。

#### 1. 提言の概要

環境問題への取り組みに欠かせないのは常設のシンクタンクです。そのために、現在の横浜ウオーターフロント地区に、世界に通じる「海洋環境大学」を設立し、その大学での研究を基点に、環境ビジネスを作り出し、「横浜から世界の環境問題を解決する」というテーマを実現します。

#### 2. 提言の骨子

「海洋環境大学」設立の環境作りのため世界中の頭脳を横浜に集める。そのため、「地球汚染環境フォーラム」を横浜で開催する。

上記フォーラムにて「海洋環境大学構想」を提言し、設立準備委員会を発足させる。その中で、公設民営型の新大学の構想をとりまとめ、国立大学の独立行政法人化へ向けた大学再編を視野に入れて、働きかけを文部科学省へ行う。

「海洋環境大学」では「環境」をテーマとした小中学校での学習体系を研究開発し、横浜の全小中学校での総合的な学習の時間で実施し、全世界に発信する。

「海洋環境大学」では来年1月から施行される新環境法案に対応した「環境浄化」をテーマとした新ビジネスの基となる環境技術を開発し、全世界に発信する。

「海洋環境大学」に対して世界中の注目を集めるため、世界初の海上大学を検討し、その他の新大学の施設をウオーターフロントに集中させ、港の賑わいを作り出す。